

「全日本中学生水の作文コンクール」岐阜県募集要項

第1 趣旨

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようするため、「水の日」が8月1日と定められた。また、同法において国及び地方公共団体は、水の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされている。

この事業の一環として、国は次代を担う中学生を対象に「水の作文コンクール」を実施することから、岐阜県においても同様に実施する。

第2 メインテーマ 「水について考える」

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活や農業・工業等にとって不可欠なものである。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もある。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられているが、地球上の水は無限ではない。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をするべきか考えることが重要である。

人にとって水とはどんなものか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめる。

第3 主催・後援

主 催 水循環政策本部、国土交通省、岐阜県

後 援 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、

水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会

第4 応募資格

応募期間の属する年度に岐阜県内の中学校及び特別支援学校の中学部に在学中の者、並びに義務教育学校の7～9年次の者

第5 原稿

400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品（手書き及び電子のいずれも可）に限る。

第6 応募期間

4月上旬～5月上旬

第7 応募方法

作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、下記のいずれかの方法で提出。

なお、個別の題名は自由とする。

(1) 原稿の郵送

(2) 電子メールによるデータの送信

・データ形式はWordかPDFのいずれかとする。

・原稿をスキャンしたデータでも可。

※氏名にはふりがなを必ず記入すること。

学年は応募期間の属する年度時点のものを記載すること。

第8 送付先

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県 都市建築部 水資源課 水資源係

■e-mail : c11668@pref.gifu.lg.jp

■電話：代表 058-272-1111（内線4851）、直通 058-272-8830

第9 審査

岐阜県で審査（地方審査）の上、特に優秀な作品を、国土交通省（中央審査）へ送付する。その後、中央審査において国の入賞作品が決定される。国表彰の入賞者を除いて県の入賞作品を決定する。

第10 賞及び賞品

【国表彰】

(1) 最優秀賞 内閣総理大臣賞 1編

[賞品：賞状、副賞]

(2) 優秀賞 農林水産大臣賞 1編

[賞品：賞状、副賞]

経済産業大臣賞 1編

国土交通大臣賞 1編

環境大臣賞 1編

水の週間実行委員会会長賞 1編

独立行政法人水資源機構理事長賞 1編

全日本中学校長会会长賞 1編

シャワーズ賞 1編

中央審査会特別賞 必要に応じて

(3) 入選 30編程度

[賞品：賞状、副賞]

- (4) 佳 作 中央審査会へ作文が送付された者のうち、
[賞品：記念品] 最優秀賞、優秀賞、入選の入賞者を除く者全員
- (5) 一日事務所長体験 最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等又は水資源機構の現地事務所において、「一日事務所長」の体験（管内巡視、PR活動等）をすることができる。

【岐阜県表彰（国表彰における入選以上の者を除く）】

- (1) 最優秀賞 1編 [賞品：賞状、副賞]
(2) 優秀賞 2編 [賞品：賞状、副賞]

第11 入賞発表

【国表彰】

国の入賞発表は応募期間の属する年度の7月中旬に行われ、岐阜県から中学校を通じて入賞者へ通知する。また、7月下旬に入賞者の報道発表がされる予定。

なお、国の入賞作文については、作文（優秀作文集として電子化）のほか、記載された学校名、学年、氏名が国土交通省のホームページに掲載されるほか、報道機関を含めた関係者へも提供されるので、予め承諾の上、応募すること。

＜過去の国の入賞作文は以下に掲載。＞

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000010.html

【岐阜県表彰】

国の入賞発表後、岐阜県から中学校を通じて入賞者へ通知する。また、国と同時に入賞者の報道発表を行う予定としている。県の入賞作文についても、作文に記載された学校名、学年、氏名を県のホームページに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供する。

第12 賞状等の授与

【国表彰】

- (1) 最優秀賞及び優秀賞の入賞者は「水の日（8月1日）」の行事に招待され、その際に賞状及び副賞が授与される。（応募期間の属する年度の8月上旬を予定）
- (2) 入選入賞者には賞状及び副賞を、佳作受賞者には記念品を、いずれも国土交通省が用意し、岐阜県から中学校を通じて贈呈する。

【岐阜県表彰】

岐阜県表彰（最優秀賞、優秀賞）の入賞者には賞状及び副賞を、また、応募者全員に参加賞を、いずれも岐阜県から中学校を通じて贈呈する。

第13 その他

- (1) 受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがある。なお、生成AIによる生成物は認められない。
- (2) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用する。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を越えて転用しない。
- (3) 応募作品は返却しない。